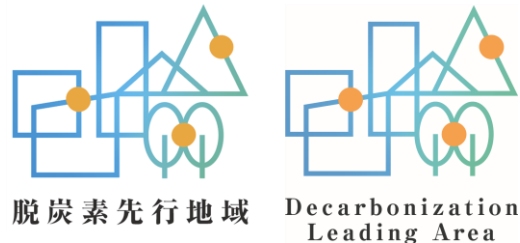




参考資料 4 これまでの検討会でいただいた御意見（第1～3回）

令和6年9月10日

環境省
大臣官房地域政策課



「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」意見概要（第1～3回）



1. 総論的な御意見

①	COP28でも、再生可能エネルギー発電容量を2030年までに世界で3倍にするなど、非常に高い目標を掲げて合意されている。 日本全体でもより一層アクションを進めていく必要がある。
②	脱炭素化を進める建物や車、都市等の性能向上が、近年頻発する激甚災害に対する備えになる。ウェルネス等のキーワードも頻出するなか、 様々な新技術・場面で脱炭素化を進めていく必要がある。
③	生産活動を落とし、排出量を減らすのではなく、産業活動も行いながらのカーボンニュートラルを目指すべき。検討会名の「地域脱炭素」の「地域」が重要なキーワードであり、 地域の中小企業、地域自体が発展する政策 を考えていきたい。
④	「地域脱炭素政策の目指すゴール」 を考える必要がある。地域のエネルギー面での自立、再エネ利益の当該地域への還元、地方創生の観点等について、 総合的に実現していくゴールの設定方法が重要なポイント である。
⑤	個々の取組を支援の中で市場メカニズムに組み込み、将来的には地域自身で運用できる形で、経済的にも独立させていく必要がある。 多岐にわたる法律スキームの地域による効果的活用の検討も重要。
⑥	サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラルの 3スキームでシナジーをつくり、自治体に地域の特徴を生かしながら活用いただくことが重要。
⑦	新しくプロジェクトを始めないと地域脱炭素が達成できないというわけではない。 各地域がもつ資源を用いた脱炭素の取組をカウントしながら、日本全体でバランスをとるにはどうすれば良いか を議論すべき。
⑧	2050年カーボンゼロを目標に掲げるロードマップ策定以降、施策ごとの削減貢献量や現在の削減達成量等が曖昧になり、進捗状況が不鮮明な状況。 削減貢献・達成量等の数値面を精査し、現時点の進捗等をデータから判別できるようにすべき。 他方、数値化が難しい事業もあり、それぞれの事情も考慮するために、 数値は総合的評価の一つの判断材料とすべき。
⑨	取組導入によりどの程度脱炭素が進んでいるのか、 成果を開示することが非常に重要。 定量面の成果整理と共に、定性面からの アプローチも重要。 ゴールを定めた上で、「いつまでにどの程度の成果を目指すのか」も考えるべき。
⑩	全省庁あるいは全施策に脱炭素の視点を取り入れ、国と地方を挙げて進めていくことが必要。
⑪	温室効果ガス、生物多様性に加え、その他の環境負荷も含めて、構造を変えたときの 環境負荷の増減を総合的に評価する方向性が必要。

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」意見概要（第1～3回）

2. 地域脱炭素の横展開に関する御意見

- | | |
|---|--|
| ① | 脱炭素先行地域の類型化の整理、情報開示は 標準化につながる取組 であり期待している。 |
| ② | 脱炭素化には意欲的だが、地域・人的資源に乏しく取組の実現に至らない小規模自治体への支援も考え、 先行的な取組を波及させることが重要 。地域全体での脱炭素化の理想像を描きつつ、 事業を選定し、成果測定・進捗把握をすること や、小規模自治体や中小企業に対し、 脱炭素化の動きを波及させていく方法・モデルについて収集、開示していくことが重要 。 |
| ③ | 先駆的な事例の内、 これまでうまくいった仕組みは横展開していけるポテンシャルが高い と思われるため、 それらに向けた支援の検討が必要 。 |
| ④ | 脱炭素先行地域や重点対策加速化事業のトップランナーの自治体に加え、 これらに続く自治体をどうやって育てていくかが肝要 。 地域の実情に合わせた取組が可能となる財政支援を進めていっていただきたい 。 |

3. 新たな技術の地域における実装・需要創出

- | | |
|---|---|
| ① | ペロブスカイト太陽光発電は大変期待できる技術だが、 長期運営を可能にする施工方法やメンテナンス方法の確立 も併せてお願いしたい。 |
|---|---|

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」意見概要（第1～3回）



4. 地域共生型・地域裨益型再エネに関する御意見

- | | |
|---|--|
| ① | 「再エネの導入場所としては農地・森林等よりも建物の屋根を優先すべき」という認識が広まってほしい。土地は一度アスファルト・建物等で覆ってしまうと、農地・林地等に復元するには相応の時間が必要。 |
| ② | 地熱資源が多い日本のアドバンテージを生かす議論があるとよい。 公的な資料等で言及される回数も少ないように感じる。 |
| ③ | 陸域でも再エネ導入と地域との共生が課題。地球温暖化対策の推進に関する法律で 促進区域設定等のゾーニング制度 が導入されたが、その 効果的な実用化も大事 であり、本検討会でも議論が必要。 |
| ④ | 促進地域制度の他に、関係各主体が「再エネ導入を是非やってみよう」と思える 実効性のある仕組み・地域における再エネ普及に資する制度への改善 が更に必要。 |
| ⑤ | 成功例・うまくいかなかった例の違いは何だったのかを整理のうえ、脱炭素事業を進めようとしている自治体に適切に共有いただきたい。 |

5. 系統連携・地域におけるエネルギー需給マネジメントに関する御意見

- | | |
|---|---|
| ① | 規制等だけでは、太陽光に限らず、事業者に対する地域裨益型の事業促進は難しい。無駄を出さず、地域の再エネポテンシャルを最大限に活用するための 系統増強による容量の拡大や蓄電池・揚水発電の活用等による、出力抑制対策も重要 。 |
| ② | データセンターの需要が地方にも広がっていく中、 クリーンな電源の全国普及が重要 であり、 国による一層のリーダーシップ に期待したい。 |

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」意見概要（第1～3回）

6. 住宅・建築物・インフラの脱炭素化に関する御意見

- | | |
|---|--|
| ① | 建物の脱炭素化は完了までにリードタイムが長いので、 可能な限り早期に検討を進めていただきたい。 |
| ② | 住宅・建築物の脱炭素化は大変重要であり、 屋上についても今後はエネルギー生産の場として活用していくことが必要。 新築だけでなく、 ゼロエネルギー化改修についても一層推進していく必要がある。 |
| ③ | 住宅・建築物への木材利用・都市緑地等を広域的に進めていくことと、土地利用と空間管理のグリーン化も非常に重要。 省庁間で連携し 政策のシナジー を考えていただきたい。 |

7. 資源循環の高度化を通じた循環経済への移行に関する御意見

- | | |
|---|--|
| ① | 将来的に必要な産業構造全体のサーキュラーエコノミーへの転換に向けて、新たな課題を特定しながら解決していくことを 生活者も巻き込みながら進めていきたい。 |
| ② | 資源循環推進における消費者教育のために、消費者庁や文部科学省に委ねきらず、 省庁横断的に取り組むことが非常に重要。 その教育は「知識を教え込む」ものではなく、 消費者を導くものであるべき。 |
| ③ | 脱炭素を目指すサーキュラーエコノミーの中で、全ての生活者が気軽・簡単に役割を果たせる社会のシステムの構築が必要であり、ルールや環境を整備には、政府のイニシアティブ・企業の努力が不可欠。 不要な資源を簡単に手放す仕組み・制度等に向けた、メーカー同士や業界横断のサーキュラリティが必要。 |
| ④ | プラスチック等の 製品トラフィックを市区町村に任せる制度について、製品設計は事業者が行っており、事業者が対応すべきではないか。 輸入品や全国規模の企業製品について、地域自治体では補足しきれないため、 横断的な連携という観点も制度には必要。 |

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」意見概要（第1～3回）



8. コンパクト・プラス・ネットワーク、土地利用に関する御意見	
①	コンパクトシティ化だけではカーボンニュートラルは達成できないものの、相当インパクトのある削減量となる。 <u>既に結成されている省庁横断プロジェクトチーム等で、どのような効果を目指しているのか</u> 伺いたい。
②	コンパクトシティ化の実施体制に関して、各市町村が個別に実施すると弊害が大きく、 <u>広域的・効率的な体制構築が必要</u> 。
③	コンパクトシティの推進には、 <u>市民レベルで「脱炭素化のためのコンパクトシティ」について理解</u> してもらうことから進めるべき。

9. 国、都道府県、市町村、民間企業の役割分担・連携に関する御意見（1/2）	
①	自治体・地域個々ではできない部分があったとしても、 <u>互いに補い、連携しあって進めていく動きを促進</u> できるとよい。
②	ゴールに向けて、 <u>国は地域では管理できない事柄</u> （系統連系関連の電力・輸送データ等） <u>への財源確保支援等</u> を進めていくべき。これまでの取組における成果を踏まえ、 <u>強化・変更すべき観点等を議論</u> すべき。
③	再エネ導入は国が推進する施策であり、制度面でも後押しを進めていると理解。制度的に対応出来るものがあれば、それは国の役割かと思うので、 <u>自治体との対話を進めていただきたい</u> 。
④	地域特性に応じた取組の実行について考えるにあたり、小規模市町村が保有する <u>地域資源の活用方法の検討が重要</u> 。既に人口減少対策で <u>地方自治・地方創生を目的とした連携やスキームが存在</u> しており、その <u>脱炭素への活用</u> が考えられる。
⑤	国と地方公共団体間における <u>権限の在り方の見直し</u> や地方公共交通維持を目的とした <u>安定的な財源の確保、標準的な財政スキーム</u> 等々、検討を行っていただきたい。
⑥	自治体が「ここまでやらねば」という目標を共に検討していくにあたって、単独で目標を達成できないならば、 <u>周辺自治体と連携していく方策も求められる</u> 。
⑦	県と市町村での <u>垂直連携でクリアできる課題は何か</u> を明らかにしていきたい。 <u>水平連携について</u> 、熊本市の様な広域連携を組まれている場所での連携に加え、 <u>脱炭素先行地域外への連携も重要</u> 。

9. 国、都道府県、市町村、民間企業の役割分担・連携に関する御意見（2/2）

- ⑧ **地域センターの役割が十分に発揮されていない。**実装を後押しする能力のあるセンターの指定が、中小企業の脱炭素にもつながっていくのではないかと。外部人材を活用する手立てにより、専門人材と自治体をつないでいくことで、脱炭素化と並行して地域の活性化も実現できる。
- ⑨ 財政支援や人的な支援において、都道府県が主体となり市町村を支援するような、地域エネルギー会社も含めた新たな役割分担・連携体制を整理いただくことで、主体的な自治体参画による地域脱炭素の取組の全国拡大ができるのではないかと。そのための役割分担・連携の在り方について、議論いただきたい。

10. 人材育成・人材確保に関する御意見

- ① **県・市町村は共に人材不足の状況。**中間支援組織の強化を検討いただいているところかと思うが、人材支援の面について改めてお願いしたい。
- ② アドバイザーの様な短期の人材支援もあるが、計画策定から施策推進まで一定期間にわたって専門人材を市町村等へ派遣する仕組み等も必要。国の関与による人材支援策・財源支援措置の強化が重要。
- ③ 公的機関が脱炭素化事業の全てを担うことが人的リソース・財源的にも厳しい状況では、民間・市民住民の力を頼る手段もあるのではないかと。
- ④ 財源・データ・専門人材不足は共通の課題だが、それに対する手当・支援は同じ様なスキームでは足りないため、マッチングを検討する必要がある。

11. 情報・技術支援に関する御意見

- ① データ分析方法だけでなく、各自治体・一般の方々へ見える化する形式を今後考える必要がある。特に、情報の受取手によって、真似をできる所/できない所は異なるため、受領データに関する取捨選択の仕組みも必要ではないかと。
- ② 小さい自治体が脱炭素化において苦勞されている。縦割の壁をなくして、一緒のプランとして策定を進めることで労働を削減してもよいのではないかと。

「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」意見概要（第1～3回）



12. 資金支援に関する御意見	
①	省エネ機器導入等の補助金制度の申請期日について、「2050年ゼロカーボン」に関連する補助・支援は 申請期限が年度区切りにならない等、柔軟な制度運用があってもよい。
②	大きな建物に脱炭素化改修をする場合、計画から実施まで時間を要することが多く、是非、 年度跨ぎを可能にする補助金制度の実現 もお願いしたい。
13. 住民参画・行動変容・見える化に関する御意見（1/2）	
①	本ロードマップの説明にて、 生活者・住民の姿がほとんど見えてこない。 地域の脱炭素実現には、住民の力・役割が非常に大きく、 生活者にとってのポジティブな側面を視覚的・わかりやすく見せていかない限り、「住民の共感」は得られない。
②	日本で生活する外国籍の方を地域内取組の行動主体として、手立てを講じていく必要がある。 脱炭素施策の説明などもわかりやすく伝えていくことが必要。
③	今後の 周知・PR として、インパクトが大きい 2027年国際園芸博覧会 や 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博） 等の場も使っていただきたい。
④	「エシカルなもの」や「循環型の製品」に価値を感じる生活者を増やしていく需要づくり・新しい市場の創出を進めていくことも必要 であり、その方法について議論したい。
⑤	限られた資源をどこに投入するかという観点から、 過年度の補助・モデル事業の施策効果を適切に確認し、再検討することが必要。 デコ活やCFPモデル事業等が具体的にどのように地域脱炭素へ貢献するのかを見たい。
⑥	説明資料はエビデンスベースになっていないため、 CO2削減量等の数字を明らかにして振り返り等進めていく必要がある。
⑦	「自分たちの地域はこのような姿になる」と皆でコンセンサスをとりながら、 目で見える形で示していくことが非常に重要。
⑧	進捗状況・目標等について、数字を出せる努力を全体としてしたほうが良い。 そのために、国側でサポートできることがあれば取り組んでいただきたい。

13. 住民参画・行動変容・見える化に関する御意見（2/2）

- | | |
|---|--|
| ⑨ | <p><u>カーボンフットプリントのガイドライン</u>が長く、どのように取り組めばよいかわかりにくいいため、<u>ブラッシュアップ</u>いただきたい。また、取組を広めていく際は、<u>規制的処置</u>ではなく、<u>ポジティブなインセンティブ</u>を設ける形で検討いただきたい。</p> |
| ⑩ | <p><u>消費者教育・脱炭素アクションの普及は連携が必要</u>。また、消費者教育コーディネーターは全47都道府県に配置済みであり、脱炭素アクション普及において<u>コーディネーターが果たせる役割は非常に大きい</u>ため、連携いただきたい。<u>環境省と消費者庁との連携も図っていくべき</u>。</p> |